

防犯カメラの設置費用の 補助制度について

箕面市 市民安全政策室 TEL072-724-6750

・防犯カメラを新たに設置する自治会に対して、設置費用を補助します。

・防犯カメラの設置は、ひったくり、空き巣、痴漢などの街頭犯罪の防止に効果的です。この機会に、ぜひ設置をご検討ください。

【設置費用補助】

1.補助対象経費上限額

通信方式別(※設置工事費込み)

①有線通信方式 30万円

②無線通信方式 40万5千円

2.補助率

③新規結成自治会(結成から2年間) → 90%

④既存カメラ150m円内 → 40%

⑤既存カメラ150m円外 → 80%

【補助額の計算例】 有線通信方式カメラの設置費用が30万円の場合

③の場合 補助は270,000円、自治会負担は 30,000円

④の場合 補助は120,000円、自治会負担は 180,000円

⑤の場合 補助は240,000円、自治会負担は 60,000円

【市民安全政策室】

【管理費用補助】

⑥電気代の90%を補助

⑦記録媒体交換費用の90%を補助

⑧修理費の75%を補助

【例】

⑥ 年間電気代約3,600円の場合、自治会負担は約360円

⑦ SDカード交換費用が約3,000円の場合、自治会負担は約300円

⑧ 1回4万円が上限額

【市民サービス政策室】